

どうそうかい 同窓会（ポプラ会）のきまり

- この会は、ポプラ会といい、事務局は宮城教育大学附属特別支援学校の中におく。
- この会は、わたしたちが、なかよく・したしみあい、母校を応援して後輩を励ますことを目的とする。
- この会は、次のようなことを行う。
 - 同窓会の様子を知らせるポプラ会だよりをつくって、会員の人にくばる。
 - 会員のよろこびやかなしみをいっしょにする。
 - そのほか、この会の目的にあったこと。
- この会は、次の人でつくる。
 - 宮城教育大学附属特別支援学校（養護学校）を卒業した人
 - 先生
 - まえにつとめていた、先生
- この会は、次の役員をおく。
 - 会長 1名
 - 副会長 2名
 - こもん 数名（先生よりえらぶ）
- 役員は、総会でえらび、任期は1年とする。つづけて役員になる時は、1年あける。
- 会長は、こもんに相談して全体をうごかし、この会をだいひょうする。
副会長は、会長をたすけてはたらき、この会に必要ないろいろな仕事をする。
- 総会は、年1回ひらき、いろいろなことをきめる。また、臨時にひらくこともできる。

9 この会^{かい}でつかうお金^{かね}は、入会金^{にゅうかいきん}、寄付金^{きふきん}、そのほか^{しゅうにゅう}の収入^{しゅうにゅう}による。

1) 入会金^{にゅうかいきん}は、3,000円^{えん}とし、春^{はる}の同窓会^{どうそうかい}の会費^{かいひ}はそのつどきめる。

2) 同窓会^{どうそうかい}の案内状^{あんないじょう}は、5年間^{ねんかん}は継続^{けいぞく}して送付^{そうふ}する。その後^ご2回^{かい}続けて返信^{へんしん}がなければ送付^{そうふ}しないことにする。

10 この会^{かい}のきまりをかえるには、総会^{そうかい}でみんなのさんせいをえなければならぬ。

11 このきまりは、昭和60年^{しやうわねん}3月^{がつ}18日^{にち}からつかうことにする。

平成元年^{へいせいねん}3月^{がつ}19日^{にち}からへんこうしてつかう。

平成7年^{へいせいねん}3月^{がつ}19日^{にち}からへんこうしてつかう。

平成17年^{へいせいねん}3月^{がつ}19日^{にち}からへんこうしてつかう。

平成20年^{へいせいねん}3月^{がつ}19日^{にち}からへんこうしてつかう。

平成25年^{へいせいねん}3月^{がつ}20日^{にち}からへんこうしてつかう。

平成31年^{へいせいねん}3月^{がつ}21日^{にち}からへんこうしてつかう。

令和6年^{れいわねん}3月^{がつ}20日^{にち}からへんこうしてつかう。